

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 24 日

奈良県知事 殿

提出者住所 奈良県吉野郡大淀町比曾138番地  
株式会社 木村組  
氏名 代表取締役 木村正元

電話番号 0746-32-3505

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項（奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5）の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 木村組
事業場の所在地	奈良県吉野郡大淀町比曾138番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 14,081万円
③ 従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事・解体工事) がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、再生材として再資源化 建設混合廃棄物→再生処理業者に委託し、分別して再資源化 もしくは最終処分業者に委託し、埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工務部 (産業廃棄物管理担当者)

↓

工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度 (令和5年度) 実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	2 木くず
	排出量	1804.82 t	18.21 t
	産業廃棄物の種類	3 廃プラスチック	4
	排出量	2.8 t	t
(これまでに実施した取組)			
特に実施していない。			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	2
	排出量	100 t	t
	産業廃棄物の種類	3	4
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
実施する予定はない。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	がれき類、木くず、混合物はそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

がれき類、木くず、混合物はそれぞれに分類する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	3	4
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特に実施していない。			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	3	4
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
実施する予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
特に実施していない。			
②計画	<b>【目標】</b>		

	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1  がれき類	2  木くず
	全処理委託量	1804.82 t	18.21 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1804.82 t	18.21 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	3  廃プラスチック	4
	全処理委託量	2.8 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t

	再生利用者への 処理委託量	2.8 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 産業処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	可能な限り再生利用者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	1  がれき類	2
	全処理委託量	100 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用者への 処理委託量	100 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 産業処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	3	4
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 産業処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)	
	委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		